物品等納入入札参加資格審査申請書提出要領

１．資格申請

矢板市に物品の納入又は役務の提供（建設工事に係るものを除く）を行う者は、物品等納入入札参加資格審査申請書を提出するものとする。

２．入札参加資格

次の条件を全て満たす者が、本市に入札参加資格審査を申請できます。

① 地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者

② 本市の入札又は契約に関し、地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者

③ 法令等により営業資格を必要とする業種等を登録する場合は、その資格を有する者

④ 市内業者について、市税全品目及び消費税に未納が無いこと

⑤ 市外業者について、法人は法人税、個人は所得税及び消費税に未納が無いこと
また、市外業者で、本市の市税に納税義務を有する者については、市税全品目についても未納が無いこと

３．受付期間

令和７年（２０２５年）４月１日（火）
～ 令和８年（２０２６年）９月３０日（水）

４．受付方法

郵送による（**必着。当日消印は認めない。**）

※ 市内業者のみ持参を認める。（土・日、休日を除く８：３０～１７：１５）

５．受付場所

〒３２９－２１９２ 栃木県矢板市本町５番４号
矢板市 総務部 財政課 管財庁舎整備室

６．有効期間

受付月翌々月初日 ～ 令和９年（２０２７年）３月３１日

７．提出書類

No.	書　類　の　名　称	様　式	備　　考
①	物品等納入入札参加資格審査申請書	様式１	
②	委任状	様式２	年間を通じて取引に関する権限を受任する者を置いている場合のみ提出する。
③	その他参考事項	様式３	具体的に詳しい内容を記入したもの
④	地方税の納税証明書 ※申請日直前３か月以内に発行されたもので、未納の無いもの	本市様式（写し可）	**【矢板市内に本・支店または営業所を有する場合】** 本市発行の法人（個人）市民税及び固定資産税、国保税、軽自動車税、２か年（すべて） **※完納証明書でも可**
		本市様式（写し可）	**【矢板市内に本・支店または営業所を有しない場合】** 矢板市に納税義務（特別徴収・固定資産税等）を有する者に限り、法人（個人）市民税及び固定資産税、国保税、軽自動車税、２か年（すべて） **※完納証明書でも可** **※矢板市に納税義務が無い場合は提出不要**
⑤	税務署発行の消費税の完納証明書 ※申請日直前３か月以内に発行されたもの	発行官庁の様式（写し可）	**様式その３、その３の２、その３の３の内のどれか。（消費税に係る免税業者も提出すること。）**
⑥	実績調書	様式４（任意様式でも可）	希望業種一覧の業者区分大分類Ｌ～Ｎの登録を行う場合のみ提出する。（官公庁における過去１か年分の実績） ※実績がない場合は、実績なしと記入。
⑦	返信用封筒	定型長３	郵便番号、所在地、商号、担当者名を記入のうえ、定型長３封筒に１１０円切手を貼付すること。審査結果通知書送付に使用。 ※受付票の返送は行いませんので送付しないでください。

※　申請書類は、①～⑦を番号順にクリアホルダーに入れて提出してください。

注　<u>③、④、⑤について添付もれが多いので、確認のうえ提出してください。</u>

８．申請書の取扱い先

矢板市 財政課 管財庁舎整備室　　℡　０２８７－４７－６５６６

〒３２９－２１９２　　栃木県矢板市本町５番４号

矢板市ホームページ：令和７（２０２５）・８（２０２６）年度入札参加資格審査申請（随時申請）について

アドレス：https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/zaisei/sikakutouroku-zuizi.html

９．その他

申請書提出後に記載事項の変更が生じた場合には、直ちに変更届（本市様式：市ホームページからダウンロード可）を提出してください。

矢板市内に本店・支店または営業所を有する場合

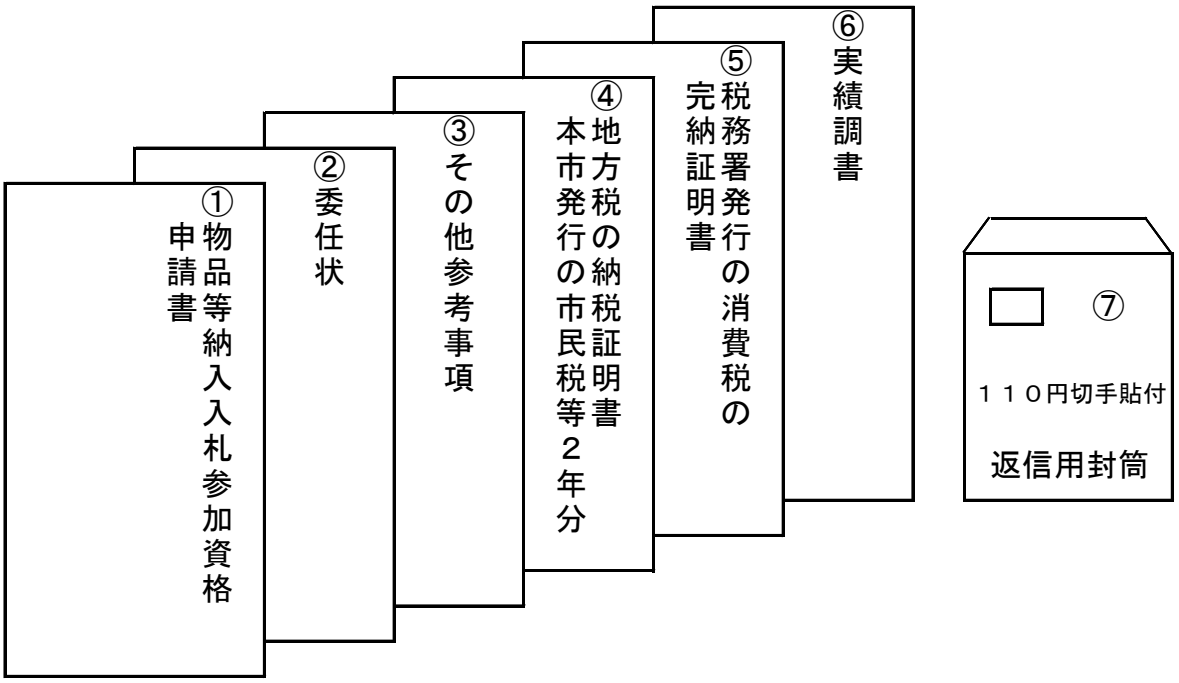

※　受任者を置いていない場合は、②については省略してください。

矢板市内に本店・支店または営業所を有しない場合

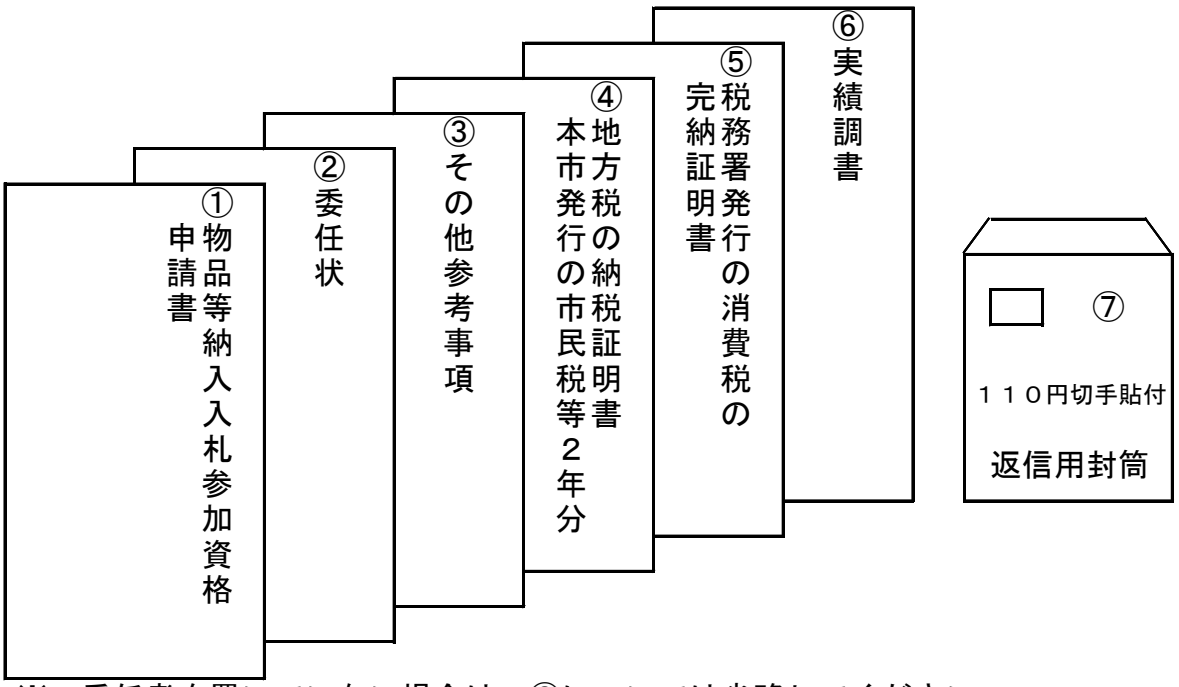

※　受任者を置いていない場合は、②については省略してください。

※　矢板市に納税義務がない場合は、④については省略してください。